

税額早見表【軽四輪(乗用・自家用)の場合】

グリーン化(環境への負担軽減を図るための施策)を進める観点から、最初の新規検査を受けてから13年を経過した軽四輪車の経年車重課が平成28年度から始まりました。

(動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車及び被けん引車は対象外です。)

課税年度(令和) 初度検査年月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
～平成20年3月	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成20年4月～平成21年3月	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成21年4月～平成22年3月	8,600円	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成22年4月～平成23年3月	8,600円	8,600円	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成23年4月～平成24年3月	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成24年4月～平成25年3月	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成25年4月～平成26年3月	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成26年4月～平成27年3月	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成27年4月～平成28年3月	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成28年4月～平成29年3月	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成29年4月～平成30年3月	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成30年4月～平成31年3月	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
平成31年4月～令和2年3月	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
令和2年4月～令和3年3月	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	12,900円	12,900円	12,900円
令和3年4月～令和4年3月	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	10,800円	12,900円

軽自動車税種別割は毎年4月1日に軽自動車等を所有している方に対して課税されます。4月2日以降に所有された方は、翌年度から課税されます。

(例) 令和3年4月1日に所有 → 令和3年度から課税

令和3年4月2日に所有 → 令和4年度から課税